

IT導入補助金など 中小企業の 物流DX支援



中企庁

各補助金の内容、および物流業界における活用例は、次の通り。

「ものづくり補助金」

▽通常枠II補助率2分の1(原則)、上限1000万円/低感染型ビジネス
▽活用例IIトラック運送事業者が運送業向け勤怠管理システムを導入し、運転者の勤務状況の把握が容易になったこと

「持続化補助金」

▽一般枠II補助率3分の2、上限50万円/低感染リスク型ビジネス
▽活用例II物流事業者が新規顧客の開拓などのため、ホームページの開設やリニューアルを行う

「雇用創出・安定化支援事業」

▽雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業II1人20万円、2人40万円、3人以上60万円
▽就職氷河期世代雇用安定化支援事業II1人30万円、2人60万円、3人以上90万円

東京都 コロナ離職で雇用対策 取り組み企業に助成金

東京都は、新型コロナウイルス感染症の影響で解雇や雇止めにより離職を余儀なくされた人に対し、雇用対策を実施し、積極的に人材確保を図る企業に対し、採用・定着促進助成金などを支給し支援している。

「東京版ニューディールTVA(Tokyo Value-up Action)作戦」として、大規模かつ雇用創出を含む多様な雇用対策を展開するもの。具体的には「雇用創出・安定化支援事業」として、労働者派遣のスキームを

「IT導入補助金」

▽通常枠II補助率2分の1、上限450万円/低感染型ビジネス
▽活用例IIトラック運送事業者が運送業向け勤怠管理システムを導入し、運転者の勤務状況の把握が容易になったこと

「持続化補助金」

▽一般枠II補助率3分の2、上限50万円/低感染リスク型ビジネス
▽活用例II物流事業者が新規顧客の開拓などのため、ホームページの開設やリニューアルを行う

「雇用創出・安定化支援事業」

▽雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進事業II1人20万円、2人40万円、3人以上60万円
▽就職氷河期世代雇用安定化支援事業II1人30万円、2人60万円、3人以上90万円

厚生労働省と中央労働

災害防止協会の主催により、令和3年度「全国安全週間」が7月1日から7日まで実施される(準備期間は6月1日～30日)。今年で94回目。

**全国安全週間
7月1～7日
安全活動
の徹底を**

今年度のスローガンは「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」。

陸上貨物運送事業の業

種特性に応じた対策事項は、次の通り。

「進路変更禁止」

進路変更禁止の規制区間を事前に知らせ、ゆとりを持って進行しようとする車両通行帯への進路変更を行えるようにするため、「矢羽根型」表示を新設した。

飲料・酒物流の改革へ

国土交通省と経済産業省・農林水産省・厚生労働省・国税庁はこのほど、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を策定した。

品や建設資材、紙パルプについて、荷主やトラック運送事業者などを含めた関係者による懇談会を設置し、令和2年5月に品目ごとのガイドラインを策定した。

改善ガイドライン策定

品や建設資材、紙パルプについて、荷主やトラック運送事業者などを含めた関係者による懇談会を設置し、令和2年5月に品目ごとのガイドラインを策定した。ガイドラインでは、飲料・酒物流における現状の課題として発注ルールや納品時間・荷待ち時間、積載率・実車率の向上などの各課題に対する解決の方向性や具体的な

警察庁

「進路変更禁止」区間
注意喚起の表示を新設

警察庁はこのほど、規制区間において進路変更した車両が大幅に減少し、効果が確認された。ただ、ドット型の設置費用は矢羽根型の約3.8倍もかかることから、費用対効果の観点で矢羽根型を法定外表示の標準仕様として設定した。

YAZAKI

デジタルタコグラフ・ドライブレコーダー

補助金を活用すると費用が抑えられます。

ご導入時の申請手続きをお手伝いします!

ハイブリッド型 デジタルタコグラフ
デジタルタコグラフ DTG7

運送事業者様向けドライブレコーダー
YAZAC-eye3

- ・アルコールチェッカー
- ・バックアイカメラ

ご相談ください!

新発売!

フォークリフト向けドライブレコーダー
YLD1

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
〒157-0073 東京都世田谷区砧1-17-19
<http://www.setagaya-yss.co.jp>

本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
support@setagaya-yss.co.jp

全ト協 燃料費対策特別融資公募へ

〈公募期間〉

7月1日～9月30日

〈融資対象〉

ポスト新長期適合車
自家用燃料供給施設

全日本トラック協会は、第45回(令和3年度)中央近代化基金「燃料費対策特別融資」の公募を行う。公募期間は7月1日から9月30日まで。公募推薦総枠は40億円(公募枠に達し次第、受付終了)。

対象事業者は、都道府県トラック協会に加入する貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者と、その共同体・持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)で、商工組合中央金庫またはその代理店との取引資格のある事業者(予定を含む)。

融資対象は、ポスト新長期適合車または平成28年排出ガス規制適合車で、同27年度燃費基準を達成した車両の導入と、自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金。融資限度は個別企業体・共同体とも2000万円(都道府県協会の限度額とは別枠)。融資利率は取扱金融機関の所定利率(最優遇利率を適用)。

全ト協が融資を受けた個別企業体・共同体に対して、年0.3%の利子補給を行う。1事業者に対する利子補給額は、推薦融資総額で2000万円を限度とする。

なお、各都道府県ト協

によるポスト新長期融資を優先的に利用するよう呼びかけている。詳細は、全ト協ホームページを参照(申込書類6)。

幹線輸送集約など補助 非接触型に上乗せ支援

3年度

国土交通省総合政策局の導入などに上乗せ支援を行う。自動化機器としてはピッキングロボットや無人搬送車、無人フォークリフトなどが対象。補助対象者は、荷主企業および物流事業者など、物流に係る関係者で構成する協議会。

重点施策として優先的

▽物流総合効率化計画に基づく総合効率化計画策定事業(上限総額500万円(定額・上限200万円+自動化機器などへの上乗せ支援)2分の1以内・上限300万円)

▽総合効率化計画に基づき実施する、モーターシフト推進事業と幹線輸送集約化推進事業(上限総額1000万円(運行経費の2分の1以内・上限500万円+自動化機器などへの上乗せ支援)3分の2以内・上限500万円)

①荷主や輸送事業者などの連携・工夫による輸送の効率化、②複数企業による混載または帰り荷を確保したモーター・地域内や館内物流、オープン宅配ボックスなどの導入による共同配送、③スワップボディコンテナ車などを活用した中継輸送、④鮮度保持コンテナの活用などによる農産品輸送の効率化、⑤旅客鉄道などの空きスペースを活用した貨客混載、⑥物流企業内や企業間の事業再編、企業間の協調的な投資を伴う輸送の効率化

詳細は、国交省ホームページを参照。

交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団)は5月7日から、令和3年度エコドライブ活動コンクールなどの運輸事業者、一般部門(白ナンバー)、ユニーク部門(3部門で実施。今年度から事業・一般部門から参加登録する際、ユニーク部門との併願が可能なこと。

参加登録は「エコドライブ普及連絡会(警察庁・経済産業省国土交通省環境省)などの後援(予式サイト)で行う。

エコモ財団 エコドライブ活動 コンクール参加を ◆3年度◆

参加者を募集中
応募7月7日まで

事業部門の最も優れた取り組みには国交大臣賞、同じく一般部門では環境大臣賞が贈られる。このほか、優秀賞・優良賞・審査委員長特別賞の各表彰を行う。

表彰式は、11月26日に開催予定の「エコドライブシンポジウム」で行う。詳細は、同コンクール公式サイトを参照。

令和6年度から、自動車運送業務に対する時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることに伴い、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(改善基準告示)見直しに向けて調査・検討が進められている。上限規制に基づき、時間外労働・年960時間(月80時間)をクリアすることが前提であり、拘束時間は現行よりかなり短縮されることになりそうだ。ただ、昨年来のコロナ禍の影響もあり、対応が進んでいるとは思われず、規制と実態の乖離が懸念される。



「改善告示」遵守の実情

改善基準告示の見直しは、厚生労働省の労働政策審議会労働条件分科会に設置された「自動車運転者労働時間等専門委員会」で調査・検討が進められている。

上限規制に対応するためには、計算上、1か月の拘束時間の限度(現行293時間)を275時間(労働日数22日の場合)に、年間(同3516時間)では3305時間(労働日260日の場合)に引き下げる必要があるという。

検討に当たっては、昨年10月に実施調査(令和元年の状況)が行われ、4月に開催された第5回専門委員会ではその結果が報告された。

トラック事業者調査によると、繁忙期における1か月の拘束時間については、現行の限度「293時間以下」の割合が81.7%と高く、上限規制に対応する「275時間未満」も56.4%と半数以上。一方、トラック運転者調査では「293時間以下」が56.3%、「275時間未満」は42.6%にとどまり、事業者調査とは乖離がある。

また1年の拘束時間に関するトラック事業者調査では、現行の限度「3300時間未満」も70.7%に達している。他方、厚生労働省発表の「自動車運転者を使用する事業場に対する監督指導」

規制ありきで実態と乖離も 「守れる」環境整備が課題に

送検状況(平成31・令和元年)によると、トラック運送業で何らかの改善基準告示違反があった事業場は60.2%と約6割。1日の拘束時間(最大16時間、ただし原則的な拘束時間13時間)違反が44.7%と最も多く、次いで1か月の総拘束時間違反が38.1%。

前記の専門委員会による事業者調査とは乖離する面があるようだ。専門委員会では再度、今年10月に調査を行うが、どのような結果が出るか。仮に厚労省の監督指導結果の方が実態に近いとすれば、現行より改善基準告示を厳しくすると、さらに違反割合が高くなるおそれがある。専門委員会で業界委員が改善基準告示を「守れる制度」

に見直す必要があると指摘したが、それは現状の環境整備に向けた施策も、その普及・浸透により効果を発揮するまでにはなお時間を要すると思われる。

そうした中で、上限規制の適用時期が近づきつつある。法律で定められた規制である以上、当然、遵守することが求められる。しかし、規制ありきでは、事業者はさらに対応に苦勞することになるのではないか。

改めて業界の実態やコロナ禍の影響も考慮し、改善基準告示を事業者の大方が「守れる制度」にするための環境整備や施策などを、今後さらに推進していく必要がある。(ライター 山上達三)

安全支援、手伝います。

- 運行管理者講習 (基礎講習 一般講習)
- 試験対策講座
- 適性診断

講習予約サイト
<https://reserva.be/sugikho2anzen>

適性診断予約サイト(6月1日～)
<https://airrsv.net/sugikho2anzen/calendar>

杉並交通第二(株) 安全研修センター
<https://www.sugikho.co.jp/>

お問合せ先 03-5941-6785 anzen@sugikho.co.jp

全ト協 原価計算と人材確保
各セミナー動画配信

全日本トラック協会は、ホームページ(HP)、会員専用ページで、令和2年度「原価計算活用セミナー」や「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」動画を配信している。

原価計算活用セミナー動画は、「標準的な運賃」を踏まえ、荷主などとの

取引条件の見直しに向けた対応などに焦点を当てたもので、「基礎編」「実践編」「応用編」で構成。また、人材確保セミナー動画は「運転者の採用」「新卒者の採用促進」「女性運転者の採用促進」「人材の定着」の4つのテーマで構成している。

なお、各セミナー動画の配信ページではテキストもダウンロード可能。

全ト協・国交省

普及・活用へ推進運動

今年度から届出率8割以上を目標に3年間で

国土交通大臣による「標準的な運賃」告示制度は、トラック運送者不足の中で必要な運送者を確保するためには、全産業平均より低い水準にある労働条件を改善する必要があることから、改善に必要な原資確保に向けて、適正な運賃・料金収受を推進する趣旨で導入された。

そこで、全日本トラック協会は国

交省と連携して、業界における普及・活用に取り組みとともに、荷主企業・業界団体などに対して、「標準的な運賃」に対する理解と協力を求める周知・啓発活動を行っている。さらに、令和3年度からは「標準的な運賃」普及推進運動を展開し、業界を挙げて取り組む方針だ。

でも入職しやすい職場環境の整備など、労働環境の改善を進めていく必要がある。

荷主業界へ周知活動 適用に協力求める

「標準的な運賃」の普及・浸透を図るためには、トラック運送事業者による活用への取り組みとともに、取引先の荷主企業にもその適用について理解と協力を得る必要がある。このため、全ト協では国交省などと連携し、荷主企業・業界団体などに対して、「標準的な運賃」の周知と理解促進に向けた活動を展開している。

また、全ト協は、荷主業界に「標準的な運賃」告示制度を周知し理解促進を図るため、昨年11月に荷主業界を対象とした専門紙16紙に告示制度に関する広告を掲載した。専門紙各紙では、荷主企業に理解と協力を促す関連記事も掲載。今年2月下旬から、荷主業界専門紙に

5年度末までの時限措置 適用へ早期に設定届出を

「標準的な運賃」告示は、改正貨物自動車運送事業法の改正趣旨に沿って、トラック運送者の労働条件の改善を図ることを目的としていることから、人件費などは全産業平均を基準として算定されている。

このため、「標準的な運賃」を参考として届出を行い活用することが、現状の運賃収受の改善に資するものと期待されており、事業者の取り組みが望まれる。

ただ、この告示制度は、3年後の令和6年度から適用される。自動車運送業務に対する時間外労働の罰則付き上限規制(年960時間以内)に対応するために講じられた時限措置(6年3月末まで)。この間に告示を活用し、長時間労働の是正

要がある。また上限規制適用に先立ち、2年後の令和5年度からは中小企業に対しても月60時間超の時間外労働に50%以上の法定割増率が適用される。現状のままでは、時間外割増率の引き上げで大幅な人件費の増大が避けられず、事業経営への影響が懸念されており、時間外労働を抑制する必要がある。

事業者の取り組み支援 荷主の理解促進に向け

全ト協は各都道府県トラック協会、および国交省と連携して、今年度から「標準的な運賃」普及推進運動の展開に乗り出した。

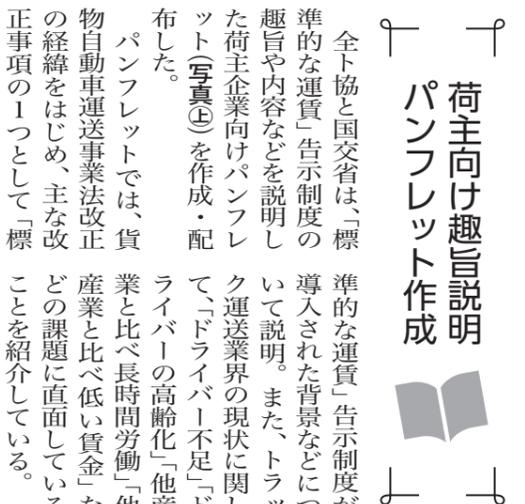
新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず、今年4月に3度目の「緊急事態宣言」が発令され、「標準的な運賃」の普及活動には厳しい環境にある

。また、告示制度は令和6年3月末までの時限措置であることから、業界を挙げて普及・活用に取り組むことにした。

具体的には、標準貨物自動車運送約款改正(平成29年)に伴う運賃料金の変更届を提出した事業者と同等数、業界全体の8割以上の事業者が「標準的な運賃」の届出を行っ



国土交通省では、トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、トラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を行う際の参考となる標準的な運賃の告示を行いました。



トラック輸送の「標準的な運賃」にご理解・ご協力をお願いします。



エッセンシャルワーカーとして奮闘するトラックドライバーの労働環境改善が必要です。安定的な輸送を確保するため「標準的な運賃」をご理解ください。

日本経済新聞の全7段広告(昨年12月)

専門紙や日経新聞に 広告掲載しアピール

全ト協は、荷主業界に「標準的な運賃」告示制度を周知し理解促進を図るため、昨年11月に荷主業界を対象とした専門紙16紙に告示制度に関する広告を掲載した。専門紙各紙では、荷主企業に理解と協力を促す関連記事も掲載。今年2月下旬から、荷主業界専門紙に



トラック輸送の「標準的な運賃」が定められました。持続可能な物流を実現し、荷主の皆さんの新ニーズに迅速に対応するために。

荷主業界専門紙16紙への広告(昨年11月)

荷主向け趣旨説明パンフレット作成

全ト協と国交省は、「標準的な運賃」告示制度の趣旨や内容などを説明した荷主企業向けパンフレット(写真①)を作成・配布した。

パンフレットでは、貨物自動車運送事業法改正の経緯をはじめ、主な改正事項の1つとして「標準的な運賃」の普及・活用に向けて、昨年度に全ト協と共同で普及セミナーを3回開催したほか、今年に入り、荷主交渉に必要となる原価計算活用セミナーを2回開催した。

東ト協の取り組み

東京都トラック協会では、会員事業者の「標準的な運賃」の普及・活用に向けて、昨年度に全ト協と共同で普及セミナーを3回開催したほか、今年に入り、荷主交渉に必要となる原価計算活用セミナーを2回開催した。

また、全会員に「標準的な運賃」解説書や解説動画DVDのほかに、全ト協と共同でセミナーを開催するなど、普及・活用への取り組みを推進する方針。

荷主4万6千社に 要請文書を送付

全ト協は、各都道府県トラック協会の協力で取りまとめたリストをもとに、昨年12月に全国の荷主企業4万6000社に対して、国交省と連名の要請文書「安定した輸送力確保に向けた取り組みをお願ひ」を送付した。

要請文書では、荷主都合による荷待ち時間の削減やルールを守れない輸送依頼をなくすなど、ト

上野から麻布までの道のりをたどる

落語「黄金餅」へタイムトリップ(上)

今年のゴールデンウィークは昨年と同様にステイホーム週間となった。新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づき、3度目の「緊急事態宣言」が東京都などを対象に発令され、4月25日から実施されたためだ。

これまでより感染力が強いという変異株に置き換わっており、感染対策も3密(密閉・密接・密集)どころか、1密でさえも気を付けるように言われ、医療崩壊の危機という深刻な状態が続いた。このため、「緊急事態宣言」の適用期間が5月31日まで延長されるとともに、対象地域も拡大された。

それならばと、落語「黄金餅」のルートを古地図でトレースしてみようと思いついた。この落話はストーリーだけを聞くと、気色悪いというか、醜悪な後味の悪さが残るような感じになる。ただ、5代目・古今亭志ん生の口演にかかると、少しも気にならないから不思議だ。

落話はケチで有名な坊主が死亡し、その葬礼のために住んでいた下谷山崎町から麻布絶口釜無村まで、道のりの言い立てが聞かせどころなのである。

志ん生は、道順を下谷山崎町(現在の台東区東上野あたり)→山下→三枚橋→上野広小路→御成街道→五軒町→筋違御門→神田須田町→新石町→鍛冶町→今川橋→本白銀町→石町→本町→室町→日本橋→通4丁目→中橋→南伝馬町→京橋→新橋→土橋→久保町→新し橋→愛宕下→天徳寺→飯倉6丁目→飯倉片町→おかめ団子→麻布永坂→麻布十番→大黒坂→一本松→麻布絶口釜無村→木蓮寺(港区南麻布あたり)と一気に言い立てた後、ちよつと間をおいて「麻布絶口釜無村の木蓮寺にきたときには、ずいぶんみんななくたびれた……あたしもくたびれた」というのがお決まりだ。

江戸古地図を頼りに



江戸の古地図。江戸城・大手門を中心に南側(写真下)から俯瞰する形で描かれている。

写真番号の地名は、①下谷山崎町②山下③三枚橋④御成街道⑤筋違御門⑥神田須田町⑦今川橋(日本橋までが本白銀町、石町、本町、室町)⑧日本橋⑨通4丁目⑩京橋⑪新橋⑫土橋⑬中の橋⑭新し橋(久保町)⑮愛宕下⑯天徳寺⑰飯倉6丁目⑱飯倉片町⑲麻布十番⑳一本松㉑木蓮寺を比定



落語
黄金餅
飛鳥井 恭司

それが分かっていても、毎回爆笑を得ていた(道順は『古典落語 志ん生集』ちくま文庫による)。

ゴールの麻布絶口釜無村は架空の地名だが、近くに絶口坂という地名があり、それが曹溪寺の開山和尚にちなんでいるというので、目的地をその付近とした。今や高級住宅地イメージ

の強い麻布だが、当時は都会から大きく外れた、寂しい場所だった。

道順をたどるのには『江戸切絵図』(別冊歴史読本52号)、『大江戸今昔マップ』(中経出版)を主に使った。

当時の絵図は大名をはじめ、大小の武家屋敷、寺社の名前が載っているが、町民の住んでいるところは細かい字を頼りに探すことになる。コロナによる「緊急事態宣言」で図書館や歴史資料館などの休館もあり、十分に追跡できたかどうかは心配である。

あちこち見てある記

ワクチンでコロナに反撃

新型コロナウイルス感染症に対し、有効な対抗手段となるのがワクチン接種。わが国では今年2月から全国の医療従事者を対象に、4月から65歳以上の高齢者に対する接

東京大規模接種センター

種が全国の自治体で始まりました。

政府は接種促進のため、東京と大阪に自衛隊によるワクチンの集団接種会場を設置し、5月24日から接種を開始しました。東京会場では23区に居住の高齢者から接種が行われ、今後、都内市町村、埼玉・千葉・神奈川各県に居住する高齢者へと対象が拡大されます。

一日も早く、すべての対象者への接種が始まることを期待されます。

さて、大規模接種センターが設置された、千代田区大手町にある大手町合同庁舎3号館は、かつて

【東京大規模接種センター】
住所：千代田区大手町1-3-3大手町合同庁舎3号館
※ワクチン接種に関する情報は、防衛省ホームページを参照

ポケット

床の張り替えに挑戦

「畳もフローリングも傷んでいるけど、直すと費用が……。それなら、自分で床を張り替えてはどうか。」

私自身も、素人でも自分で床を張り替えるのを手伝ってくれる、「全国床張り協会」というワークショップに参加してみました。

湘南の一戸建てのお宅には、男女10数人が大工道具を片手に集まりました。ちよつと興味があった、自宅を直したい、祖父の古民家を再生させたいなど、目的もさまざまです。

この日は6畳の和室の床の張り替え。畳をはがした

一緒にやれば楽しい

下にある合板の上に角材を30センチ間隔で配置し、間に断熱材を入れます。断熱材は、化学繊維ではなく、モンゴル産の羊毛を使っています。その上にチークの板を張っていくのですが、板が割れないように、丁寧に釘を打っていきます。

地味な作業ですが、次第に我を忘れて集中してしまっていました。電動のこぎりで板をカットしたり、参加者と板を合わせながら、相談したり、おしゃべりするのもし楽しいものです。

午前中から作業を始め、昼食を終えてあつという間に終了時刻の18時半。この日だけでは完成しませんが、順調に進めば、6畳なら1日で終わるそうです。反省会では女性が「たくさんの人と作業するのが楽しかった」と話していました。プロに頼んだ方がきれいかもしれませんが、DIYでも時間をかければ、合格点の仕上がりになるでしょうし、自分でやったという達成感は大いだと思います。

今回は、実家のリフォームのために参加したのですが、家をきれいにすれば、家を処分できるし、家を建ててくれた父親に対し、感謝の気持ちを示せるのではないかと思います(父はもういません)。

コロナ禍の中ですが、自分の手を動かし家を直す、気持ち落ち着いてきます。「家の記憶」に思いをはせるのも悪くないかもしれません。

時間、というものは人間の力の及ぶものではないが、時間は確実に過ぎゆく。そこに起る「現象」は誰も止められない。たとえ人間が起した事態であっても、行き着くまでは終わらない。この不条理は道理であつて、変えることができない。その中で人間も動物も生きていく。今、新型コロナウイルスに席巻されているが、人間の力では抗しがたく、克服するまでに至っていない。◆そういう中で人間が生きていく限り「日常」は存在し続ける。ただ、手元にある資料を見ても、日本の国も大きく変化し、ひと昔前の「日常」でさえ、今では考えられないほどである。◆時代の変化といえは、昭和36年に始まったNHKの連続テレビ小説は全104作品に及ぶが、主演俳優の中にはすでに亡くなった人もいるし、現在の主演俳優はまだ生まれていなかった。かくも歴史の流れは速く、厳しさを感じさせる。◆世界を眺めてみても、昨日まで友好国かと思われていた国がいがみ合う仲間になったりする。我々には理解しがたいところだが、今は他国のことより、まずは自分の足を固める必要がある。